

【新型コロナウイルス感染症(COVID-19)関連】

緊急事態宣言解除に伴う事務局のテレワークについてのお知らせ（1報）

2020年5月26日

現在、本会事務局では COVID-19 症拡大防止の観点から、4月2日よりテレワークを実施いたしております。

5月25日に政府より緊急事態宣言解除が発表されましたが、本事務局では宣言解除後の経過をみるため6月5日までテレワークを実施とし、現時点では、6月8日より通常業務を再開する予定でおります。

そのため、引き続き会員の皆さまからのお問い合わせは、メールでいただけますようお願いいたします。またお問い合わせの内容によっては、対応に多少のお時間をいただく可能性がございますので、予めご了承ください。

今後の予定につきましては、また本会ホームページでお知らせいたしますので、随時ホームページのご確認をお願いいたします。

皆様に於かれましてはこの間ご協力いただき誠にありがとうございました。事務局が完全に復旧するまで、しばらくの間はご不便をおかけいたしますが、引き続きご理解の程何卒よろしくお願い申し上げます。

一般社団法人日本ペインクリニック学会 事務局
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11
東京 YWCA 会館 210 号室
E-mail: info@jspc.gr.jp
学会 HP: <http://www.jspc.gr.jp/>